

## 令和6年度 美濃市ふれあい福祉作品展実施要項

1. 目的 「清流の国ぎふ」文化祭2024の一環として、障がい者を対象に作品展を開催し、生活を豊かにするとともに自立と社会参加の促進に資することを目的とします。
2. 期 日 令和6年11月7日（木）～11月10日（日）
3. 会 場 美濃市中央公民館
4. 主 催 美濃市
5. 種 目 ①文芸部門 俳句・短歌・川柳（短冊にて）  
②美術部門 絵画・ちぎり絵（サイズ10号(53.0cm\*33.3cm)程度）  
写真（サイズは四つ切（25.4cm\*30.5cm）程度）  
手芸・彫刻・工芸・折り紙・その他
6. 参加資格 美濃市在住の障がい者手帳をお持ちの方
7. 出品数 一人2作品までとし、2年以内に製作したものとする。
8. 出品申込 **出品申込書**に必要事項を記入の上、8月1日(木)～9月30日(月)までに福祉子ども課へ提出してください。
9. 出品票 **出品票**（作品添付用）に必要事項を記入の上作品の裏面などに必ず添付してください。
10. 作品搬入 10月21日（月）～10月31日（木）までに福祉子ども課まで持参してください。
11. 搬 出 11月12日（火）以降に福祉子ども課へ作品を受け取りに来てください。
12. その他 不明な点がありましたら、福祉子ども課へお尋ねください。

電話 33-1122 内線152

<作品の出展について>

- ① 作品出品申込書に住所、氏名、作品名等を記入して下さい。
- ② 出品票（市控え用）（作品添付用）（出品者控用）に記入をして下さい。  
（市控え用と作品添付用と出展者控用に分かれるようになっています。）  
出品時に作品添付用は作品に添付してください。返却の際の確認用ともなりますので裏面に添付をお願いします。出品者控用は出品者の控えとなります。

<作品の搬入について>

作品の搬入：10月21日（月）から10月31日（木）までに福祉子ども課まで持参してください。

※絵画は、額装してください。

※写真は、額装又はパネル貼りをしてください。

※俳句・短歌・川柳は、短冊にしてください。

作品の搬出：11月12日（火）以降に福祉子ども課へ作品を取りに来てください。

**※「清流の国ぎふ」文化祭 2024**

「第39回国民文化祭」と「第24回全国障害者芸術・文化祭」の統一名称で、各種の文化活動を全国規模で発表・共演・交流する祭典です。岐阜県では、国民文化祭は平成11年度（第14回大会）以来25年ぶり2回目、全国障害者芸術・文化祭は平成14年度（第2回大会）以来、22年ぶり2回目の開催となります。

「全国障害者芸術・文化祭」は、障がい者の芸術文化活動への参加を通じて、障がい者の生活を豊かにするとともに、国民の障がいへの理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進を目的とする祭典です。

当市でも「清流の国ぎふ」文化祭 2024 の一環として、障がい者の自立と社会参加の促進を目的とし、「令和6年度 美濃市ふれあい福祉作品展」を開催します。